

2ーリトピュア加盟教室 新制度 2018年10月

■ 加盟教室 会則等の統一

- ・入会金 3,500円 (税込)
※リトピュア教室内(加盟・直営とも)の移動の場合はいただかない。
兄弟入会、再入会等の優遇処置については検討中
- ・月謝制 1教室 同一曜日は同一回数で行う。
※1教室の同じ曜日のレッスンに月2回の月謝、月3回の月謝をつくらない。
例：× 目黒教室(木)月2回、月3回
- ・月レッスン回数 2回 3回 4回 ※月1回のみ開催の教室はない。
- ・振替レッスン 一人の講師が開催する教室間で受けることができる。
生徒在籍中(月謝を納めている)、年度内のみ可能

欠席分の返金はしない。
- ・教具セット代 6,500円(税込)を予定しています。
※金額交渉中の品もあるため確定は後日

セット内容：以下の9点

- ・キャラクターリズムカード
 - ・キャラクターリズムカード用 紐10本 ※1
 - ・カラーボード
 - ・タンバリン
 - ・ポンポン
 - ・ポンポン名前シール ※1
 - ・教具バッグ ※1
 - ・リトピュアのーと ※2
 - ・名札 ※2
- (※1追加になるもの ※2リニューアルするもの)

- ・2018年度在籍の生徒さんの教具セット、紐、名札は、そのまま使用できる。
※希望した場合、教具バッグ、紐、名札を単品で購入できる。
- ・体験者プレゼントセットを購入し、体験者に必ず渡す。
※講師へのみ販売 500円(税込)
- ・定型のフライヤーのみを使用する。
※これ以外のものを講師独自に作成、配布してはいけない。
- ・指定のユニフォーム(上下)を着用してレッスンを行う。
- ・指定されたリトピュア教具(リトピュアボール・パラバルーン)を使用する。

■ 本部より提供するもの

1. 経営知識、教室運営に必要なもの

- ・青色申告、税務関係の講座（動画）
- ・プライバシーポリシー管理について
- ・生徒の管理、本部との連携システム
- ・教室報告書の新フォーム（レッスン・経営）
- ・全教室共通の会則、体験アンケート用紙

2. 定例研修会

- ・年2回開催
横浜、大阪にて開催（2018年現在）
※今後の開催地域については、検討中

3. 加盟教室 WEB サイト（教室ブログ）

リトピュアに入会したいと興味を持っていただける書き方の指導、サポート
※その方法で日々更新し、参加人数・入会率アップの結果を出せるようになりましょう。

他にも、検討調整中のことがあります。確定後、随時お知らせします。

■ リトピュア教室のレッスン、運営の全国統一

- ・親子を育む教室としてのリトピュアレッスンのみ行う。
（40分ノンストップの毎月配信カリキュラム、または体験用カリキュラム）
- ・リトピュアのイベント、発表会は開催しない。
- ・イベントは、通常の体験レッスン（40分ノンストップ）ができる場合に限り、承認する場合もある。
- ・イベントオーダーCDは2018年度で終了となる。
- ・加盟教室のレッスンは、未就園児親子（保護者と子ども）を対象とし、子どもだけのレッスンは行わない。
※保育園等、2018年度リトピュア導入園としてレッスンしている教室は2019年度までは調整期間として可能だが、2020年からは行わない。
課外保育として、園を借用しての親子レッスンは開催可能

■ 休業、廃業の届け出について

- ・加盟教室契約後、教室を休業、廃業する場合には、決められた期日までに申請をし代講および生徒さんの他教室へのご案内をする。

■ リトピュア講師としての身だしなみのルール

- ・新ユニフォームを正しく着用する。
- ・髪型、髪色（黒、濃茶）
- ・ネイル（手足とも肌に近い色のみ）
- ・装飾品は、レッスン中はしない。
（ピアス、イヤリング、ネックレス、突起物のあるリング）

■ その他（契約書より抜粋）

- ・リトピュアと同時に別の仕事を行う場合は、他の業務内容を必ず申請する。
申請し承認された仕事は行うことができる。
- ・開業中、休業中、廃業後、いずれの場合も、リトピュアで知り得たノウハウを一部、全部に関わらず、使ったのレッスン、教室、指導、講座等 行ってはいけない。
- ・教具教材の複製、アレンジ、転用等は行ってはいけない。
- ・音楽、カリキュラムについて、一部、全部に関わらず、コピー、アレンジ、転用等を行ってはいけない。
- ・リトピュアのWEB サイトやレッスンを通して、別の仕事の案内や勧誘等をしてはいけない。

■ SNS 発信方法のルール

- ・加盟教室講師は、リトピュア加盟教室 WEB サイト（教室ブログ）以外に、独自にリトピュアのWEB サイトを作ってはいけない。
- ・加盟教室講師は、リトピュア、rito-pure、ritopure その他これに類似する名称を使った SNS アカウント（facebook、Twitter、Instagram など）やメールアドレスを作成してはいけない。
これらがかかる名称の使用が、リトピュアの商標権その他の権利を侵害するものであることを理解した上でこの条項を遵守する。

■ 今後のスケジュール

- ・11月25日 定例研修会で契約書を交わします。
継続について相談したい方は、tanaka@rito-pure.com にメールをください。